

明るく開かれた、信頼と信用の商工会議所

かわら版

第130号
2026年
1月号
令和8年1月28日発行

LINE 公式アカウント



宇佐商工会議所
公式LINE



宇佐市合同新年賀詞交歓会開催

令和8年1月7日(水)、宇佐市四日市にブレオープンした宇佐グランドホテルにて、宇佐市・宇佐商工会議所・宇佐両院商工会・大分県建設業協会宇佐支部が共催する「宇佐市合同新年賀詞交歓会」を開催しました。

宇佐市長をはじめ参加の皆さまと年頭のあいさつを交わしました。

おもな内容

- 会頭所感・・・・・・・・・・・・・・②
- 新年賀詞交歓会・・・・・・・・・・・・③
- 税制改正・・・・・・・・・・・・・・④・⑤
- 活動報告・・・・・・・・・・・・・・⑥
- 青年部・女性会・・・・・・・・・・・・⑦
- 巫女さん体験ツアー・・・・・・・・・・⑧

編集/発行 宇佐商工会議所 大分県宇佐市大字早島198番地の2 Tel 0978-33-3433 Fax 0978-32-4060 E-Mail: info@twinpia-usa.or.jp

ふるさとが育て、
ふるさとで醸しました。

大分県産大麦
「ニシノホシ」使用

大分麦焼酎
西の星



飲酒は20歳を過ぎてから、お酒はおいしく適量を、妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響するおそれがありますので、気をつけましょう。飲酒運転は、絶対にやめましょう。三和酒類株式会社 〒879-0405 大分県宇佐市大字早島198番地2 TEL 0978-33-3433 FAX 0978-32-4060 <http://www.nishinoshita.com.jp>



会頭所感

宇佐商工会議所 会頭 石田 敦子

皆様、新年明けましておめでとうございます。

健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて 2026 年、令和 8 年は 60 年に一度巡る丙午（ひのえうま）の年です。

火の性質をもつ力強いエネルギーをもち、疾走する馬は力強く前進する姿に満ちパワフルで前向きに進むことを象徴し、縁起の良い年とあります。

このような年を目前に控えた昨年 10 月 21 日女性の内閣総理大臣が誕生しました。私も同性として高市総理には力強くパワフルに大いなる活躍を期待している 1 人です。

世界の状況は不安定です。今更の話になりますが、日本国内は人口減少、高齢化が加速し、企業にとっては人手不足、人材不足は一層深刻化し、加えて原材料費、人件費の高騰と中小企業にとって厳しい経営環境にあります。

宇佐市においても同様の環境にあるかと思えます。そのような中において宇佐商工会議所としても地域商工業者の皆さんと風通しの良い関係を保ち、地域の活性化に向けて行政の協力もいただき共に知恵を出していかなければとの思いを強く抱いています。

皆様が愛してやまぬ“宇佐”はご存知のように神輿発祥の地です。神輿を担ぐのは大変かもしれませんが。でも神輿は誰かが担いでも、誰かがぶら下がっては前に進みません。

わっしょいの掛け声は和が一つになる“和背負い”だと聞きます。和しよいの元気で力強い掛け声と共に宇佐商工会議所という神輿を会員の皆さんも一緒に担いでいただける事をここにお願ひしたいと思います。

結びに皆様のこの 1 年が安全で健やかに飛躍の年でありますようにお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



宇佐の地で生まれ、世界中で愛飲される 大麦若葉の生エキス **麦緑素**

50年以上前、当社は世界で初めて大麦若葉の青汁を粉末化し、「麦緑素」を開発。栄養素を活かすため、「搾ること」「生であること」にこだわり続け、これまで世界50カ国・地域以上で愛飲されています。

ケンプリア株式会社 大分工場

大分県宇佐市四日市917-1 (国道10号線沿い)
<https://www.kenpria.com/> TEL 0978-32-3355

工場直売所

大分工場内の直売コーナーにて、大麦若葉の青汁や入浴剤を、工場直売価格で販売しています。どうぞお気軽にお立ち寄りください。

ON SALE

営業時間 10:00~12:00・13:30~17:00
定休日 土日祝日・工場定休日

去る令和8年1月7日(水)、宇佐市、宇佐両院商工会、大分県建設業協会宇佐支部と共に、新年恒例の「宇佐市合同新年賀詞交歓会」を宇佐グランドホテル(宇佐商工会議所 名誉会頭 渡辺幹雄氏)にて開催し、約170名が参加いたしました。

開催前に、ホテルオープンに伴い内覧会が行われ、渡辺一平副会頭(アドテック株)より宿泊施設「宇佐グランドホテル」の説明が行われました。



新年賀詞交歓会



その後、宇佐商工会議所 新会頭 石田敦子より開会の挨拶があり、主催団体代表とし、後藤宇佐市長が新年の挨拶を述べ、国会議員 岩屋毅氏他2名より祝辞、宇佐両院商工会会長 川野克喜による乾杯の後、参加者一同で新年を祝いました。

アトラクションとして郷土芸能保存会麻生神楽による奉納舞いが行われ大変賑やかな会となりました。ご多用のところ、ご出席いただきました皆様には、厚く御礼申し上げます。

宇佐神宮御鎮座 1300年記念事業
ドキュメンタリードラマ

よみがえる聖地の闘神

～名横綱・双葉山の栄光～ 上映会

ドキュメンタリードラマ「よみがえる聖地の闘神～名横綱・双葉山の栄光～」の上映会を令和7年12月7日(日)に宇佐市民図書館視聴覚ホールにて開催しました。

このドラマは、宇佐神宮御鎮座1300年の記念事業として製作され、特に双葉山の宇佐市内での少年時代を中心に描かれています。

ドキュメンタリー部分は、ナビゲーターに漫画家のやくみつるさんと豊の国宇佐市塾代表の平田崇英氏を中心に、全体は宇佐市にゆかりのある女優の賀来千香子さんによるナレーションで物語が進行します。

当日は3回の上映があり、延べ150名の参加がありました。

2回目の上映会には松村克弥監督の舞台挨拶があ



り、双葉山のお孫さんで福岡県筑紫野市の日蓮宗妙音教会代表の穂吉正治住職とドラマ内でやくさんの質問に答える役を務めた平田崇英氏も登壇しました。

今後は、宇佐市内での上映や、DVDによる販売も予定されています。

県共済の火災共済の改定のお知らせ

令和6年10月以降共済始期の契約について、火災共済の制度改定を実施いたしました。

- 主な改定の内容
- ・水災掛金の細分化
 - ・新総合火災
 - ・新価補償契約

※共済掛金の改定率をご契約の内容によって異なります。

生活提案



詳しいお問い合わせは 宇佐商工会議所 ☎0978-33-3433



Webサイト



Instagram

食の「二期一会を」
お楽しみください。

今が旬
河豚料理
豊幸がに料理
宇佐海鮮井

「お知らせ」
卒業祝・入学祝
歓迎会承ります。

丸萬 宇佐市大字高森一五田 TEL 0978-37-3771
(県立歴史博物館隣) http://uodoko-manman.meln.jp

全国515商工会議所・126万事業者の力で要望が数多く実現！

速報 令和8年度 税制改正のポイント

日商「税制改正特設サイト」▶



※2025年12月19日公表の与党税制改正大綱に基づいて作成しています。

I. 事業承継税制の活用促進に向けた見直し

○法人版事業承継税制特例措置における特例承継計画の提出期限の延長

⇒ 事前計画の提出期限を、2027年9月末まで**1年6か月延長**

【特例措置のスケジュール】

特例承継計画の提出期間
実際に承継（贈与・相続）
を行う期間



商工会議所の強力な
要望により
計画提出期限を延長！



事業承継税制(特例措置)とは

先代から非上場自社株を贈与・相続する際の
税負担が100%猶予（要件を満たすと免除）
される制度。2027年末までの特例措置

税制活用までの基本的な手続きの流れ（贈与の場合）

Step 1：特例承継計画を都道府県庁へ提出する<2027年9月末まで>
Step 2：後継者が自社の役員に就任する<代表取締役就任直前まで>
Step 3：後継者が代表取締役役に就任し、先代から自社株を譲り受ける<2027年12月末まで>
Step 4：認定申請書を都道府県庁へ提出し認定を受ける<贈与を受けた翌年の1月15日まで>

株券

II. 消費税インボイス制度における負担軽減措置の拡充・見直し等

①免税事業者等からの仕入に係る負担軽減措置の控除率の引上げと適用期限の延長

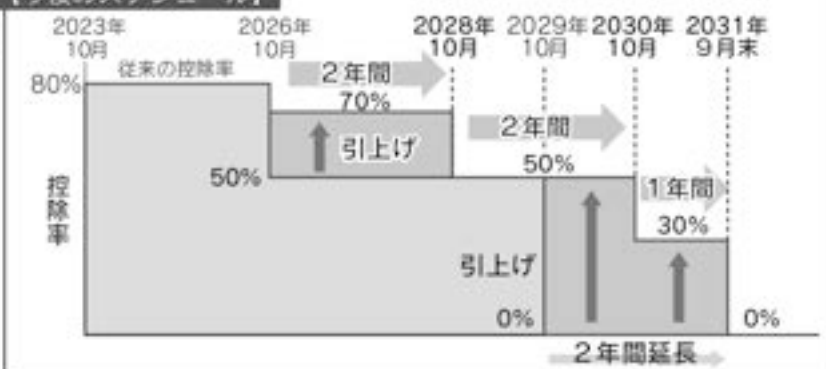
消費税インボイス制度導入により、原則、免税事業者からの仕入において仕入税額控除できないが、
免税事業者の取引排除を防ぐ等の目的から、仕入税額の一部の控除を認める措置が導入されている

⇒ 2026年10月以降の控除率を引上げ、負担軽減措置の適用期限を**2年間延長**

税の公平性の観点からも
予定通り廃止・縮小すべき

商工会議所の強力な
要望により
延長・拡充を実現

【今後のスケジュール】



②免税事業者が課税転換した際の納税額に係る負担軽減措置の延長

免税事業者がインボイス発行事業者になった場合の納税額を売上税額の一定割合に軽減する措置が導入されている

⇒ 個人事業主を対象として、売上税額の**3割**に見直したうえで、2028年9月末まで**2年間延長**

【今後のスケジュール】



税制改正②

Ⅲ. 中小企業の「稼ぐ力」の強化に向けた税制の延長・拡充

① 研究開発税制・中小企業技術基盤強化税制の延長・拡充

⇒ 3年間延長し、中小企業技術基盤強化税制に繰越控除措置を導入
⇒ 重点産業分野を対象にした、戦略技術領域型を創設

繰越控除の導入は11年ぶり
複数年での措置は初めて

	控除上限	控除率	繰越控除	対象
一般型	20%~35%	1%~14%	—	中小企業以外も対象
中小企業技術基盤強化税制	25%~35%	12%~17%	3年間	中小企業のみ対象
戦略技術領域型※1	10%	40%~50%	3年間	中小企業以外も対象
オープンイノベーション型	10%	20%~30%		(上記と併用可)

※1：AI、先端ロボット、量子、半導体・通信、バイオ・ヘルスケア、フュージョンエネルギー、宇宙等の重点産業技術に関する研究開発が対象

商工会議所の要望により
繰越控除措置が導入



② 大胆な設備投資促進税制の創設

⇒ 国内における大規模で高付加価値な投資を推進するため、新たな設備投資減税を創設



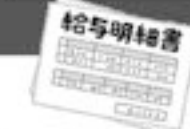
対象業種	全ての業種※1
対象資産	計画の確認後、5年以内に取得等した以下の資産 機械装置、工具・器具備品、建物、ソフトウェア、 建物付属設備・構築物 ※設備ごとに償額要件あり
対象要件	最低投資額：大企業（中堅企業を含む）… 35億円以上 中小企業者等… 5億円以上 投資利益率：15%以上
内容	即時償却または税額控除7%（建物・建物付属設備等は4%）※2 3年間の繰越控除措置を導入※3

※1：産業競争力強化法に基づく計画の確認手続きを受けた事業者
※2：控除上限—法人税額の20%
※3：事業環境の急激な変化に係る対応計画の認定を受けた事業者

Ⅳ. 中小企業の経営基盤強化に資する税制

① 中小企業向け賃上げ促進税制の維持・継続

	中小企業（資本金1億円以下）	
	要件	税額控除率
基本	雇用者全体の給与総額 増加率+1.5%以上	給与増加額 ×15%
繰越控除措置	繰越期間5年間	
上乗せ① (賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ② (両立支援等)	「くるみん認定」または「えるほし認定」の 認定を受けた企業は+5%上乗せ	



大幅な賃上げが実施される中、
もはや税制による後押しは不要

商工会議所の強力な要望により
中小企業向け賃上げ促進税制は死守

一方で… 大企業向け税制…2025年度末で廃止
中堅企業向け税制…2026年度末で廃止
教育訓練費増加による上乗せ措置…2025年度末で廃止
(中小企業向け賃上げ促進税制においても、教育訓練費増加による上乗せ措置は廃止)

② 少額減価償却資産の損金算入特例の延長・拡充

⇒ 3年間延長し、対象となる取得価額を40万円に引上げ

拡充	取得価額	償却方法	見直し	対象企業
	40万円未満 (合計300万円まで)	即時償却 (全額損金算入)		中小企業 (従業員が400人以下)

商工会議所の要望により
対象となる取得価額が引上げ

③ 従業員への「食事補助」に対する非課税上限の引上げ

⇒ 非課税上限額を月額7,500円に引上げ

従業員への福利厚生の強化
と手取り増を後押し！

- 従業員が食事代金の半額以上を負担し、かつ補助額が月額7,500円以下の場合、所得税が非課税になる措置
- 社食や弁当等の代金補助、商品券等の提供等の方法が可能（金銭による支給は対象外）

【食事補助の例】

定価800円の弁当を
450円で提供する場合

福利厚生として
食事代金の一部を補助

原則は課税対象

会社
350円
差額を
会社が補助

定価
800円

1か月で約7,000円※が非課税に！ ※350円×約20営業日=約7,000円

450円
従業員向け
価格

従業員



サービス業部会視察研修

サービス業部会では12月5日、大分市の交流・観光拠点づくりを学ぶため、「たのうらら」および「ホーパークラフト発着場」の視察研修を行いました。たのうららでは、大分市職員と運営会社の株式会社おとむすび大分より、施設運営や来場者動向について説明を受け、地域資源を活用した取り組みについて理解を深めました。また、ホーパークラフト発着場では、施設設備や動線を確認し、地域の新たな交通アクセスとして期待される役割について学びました。

工業部会地元視察研修

令和7年12月17日木曜日(株)九州フセラシにおいて、令和7年度地元視察研修を開催しました。

(株)九州フセラシ、若林工場長よりご挨拶と企業説明を受け、その後、会社が独自で取り組むものづくり改革「FDGs=Fuserashi Development Goals」について、工場見学しながら学ばせていただきました。ナットの圧造加工場や生産品質管理場など施設間での業務における融通が利きやすいレイアウトや、一目で分かる緊急性の高いタスクの識別方法、グローバル化に対応した機器などを拝見しました。

これらの機械は、どこに移動させても迅速に稼働出来るよう設計されており、海外展開をされている企業としての創意工夫が数多くあることを知りました。

今後も更なるグローバル化推進をめざし、モータ



リゼーション時代に応じた先進的な取り組みの計画等をお聞きしました。

そして今後も既存の業務継続に加え、一步先の他社にはないモノを試行錯誤し実践・挑戦することで、未来のニーズに応え、更なる信頼へつながる取り組みを学びました。

今回の視察にご協力いただいた(株)九州フセラシの皆様お忙しい中大変お世話になりました。

宇佐市民図書館



図書館の本棚から

【子ども読書サミット】

2月1日(日)絵本作家のよしながこうたくさんによるイベントを行います。子ども司書の皆さんも参加する予定です。作家との触れ合いを楽しんでもらえたらと思います。



()内は図書館の請求記号です。



『強いLLMO』

竹内 深太 著 <EMティエヌコーポレーション 2025年刊>

検索結果にAIによる概要が表示される現在、「SEO対策は変わるのでは?」「ブランディングはこのままでよいのか?」と感じた方に。

『科学的に証明されたすごい習慣大百科』

堀田 秀吾 著 <SBクリエイティブ 2025年刊>

目標達成は習慣化が10割。ベストセラーになっている本書。人生が変わるという112のテクニックが紹介されています。

『豊臣秀長 ある補佐役の生涯』上下

堺屋 太一文 <PHP研究所 1985年刊>

大河ドラマの「豊臣兄弟」には原作がないとのことですが、秀長を主人公にした小説は存在します。堺屋版などとの違いを比べる楽しみも。

青年部

令和7年度 臨時総会 開催

令和7年度臨時総会を11月17日(月)に開催しました。

総会では、選任に関する議案について慎重に審議が行われ、令和8年度会長予定者として是永大輔氏(あいにて宇佐)が承認され、次年度体制へ向けた重要な一歩を進めることができました。

今後も円滑な運営と地域経済の発展に寄与できるよう、引き続き取り組んでまいります。



女性会



フラワーポットに冬のお花を植え替えました

地域振興委員会(委員長 椋田早苗)は令和7年11月7日(金)に会議所玄関前のフラワーポットに冬を彩る花々を植栽しました。

キンギョソウ、パンジー、ピオラ、アリッサムの4種類です。

会議所にお寄りの際はぜひご鑑賞ください。



佐賀関大規模火災へ義援金を贈りました

地域振興委員会(委員長 椋田早苗)は福利厚生活動として毎年、年末に宇佐市社会福祉協議会を通じて災害支援品等を寄贈しております。

今年も同様の支援を予定しておりましたが、11月18日に佐賀関で大規模火災が発生し避難生活を余儀なくされている方を支援するために義援金を贈ることにいたしました。

大分商工会議所を通じてNPO法人さがのせきまちづくり協議会へ寄贈されます。

被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。



防災講習会を開催しました

研修委員会(委員長 時枝小枝子)は令和7年12月9日(火)、NOAS FM/パーソナリティ、防災士の大波多かをる氏をお迎えして「いのちをまもるために～災害に備える～」と題して防災講習会を開催しました。女性会員、一般参加を含め38名が聴講しました。

自然災害が頻発化している中、防災グッズを備えている聴講者は少なく、100円ショップに防災グッズがたくさんあるとのお話に、この機会に防災グッズを揃えよう!自宅だけではなく事業所や車にも用意しよう!と、自分や大切な家族を守る「防災」の意識付けを促す有意義な講習会でした。



女性会の活動を随時、宇佐商工会議所のホームページに掲載しています。
女性会の活動をご覧ください。



宇佐神宮御鎮座 1300 年記念特別企画

巫女さん体験ツアー

前回開催では大変多くの反響をいただいた巫女さん体験。
ついに、第2弾の開催が決定しました!!
本物の巫女装束を身に纏い、宇佐神宮の神聖な空間で所作
体験や正式参拝など、特別な体験ができるコンテンツです。



- 【開催日程】
- 国内向け ・令和8年2月28日(土)
・令和8年3月24日(火)
 - 海外向け ・令和8年2月26日(木)
・令和8年3月27日(金)

詳細・お申し込みについて
詳細についてはQRコードよりご確認ください。

体験詳細・お申し込みはこちら▶
【申込期限】実施日の7日前



悩まずどんとこい労働相談週間

大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。労働相談では、専門的なアドバイスのほか、内容に応じて労働委員会の「あっせん」や適切な機関を紹介します。】

1 期 間 令和8年2月1日(日)～2月7日(土)

2 受付時間 平日9時～20時(来所の受付は19時まで)
土・日9時～17時(来所の受付は16時まで)

※平日夜間、土・日曜日の来所の場合の出入り口は
県庁舎本館東側通用口。

3 相談の方法 (1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
097-506-5251
097-506-5241

※ZOOM もご利用できます! (二次元コード)▶

(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局(大分県庁舎本館3階)
※来所相談の場合は事前にご連絡ください。

なお、この期間以外でも、平日(9時～17時)は、常時労働相談を受け付けています。



宇佐市民全力応援チケット加盟店へお知らせ

地域振興券「宇佐市民全力応援チケット」の使用期限は1月31日(土)となっており、会議所での換金期限は2月10日(火)16時までです。期限厳守をお願いいたします。

なお、振興券の最終振込日は2月20日(金)を予定しております。

